

「気候変動影響評価報告書（総説）（案）」に対する意見の募集（パブリックコメント）の結果について

令和7年11月27日付けで「気候変動影響評価報告書（総説）（案）」に対する意見の募集を行いました。その結果は、以下のとおりです。

1. 意見公募の実施方法

募集期間：令和7年11月27日（木）～令和7年12月26日（金）

告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

意見提出方法：e-Gov の意見提出フォーム、郵送

2. 意見募集の結果

意見総数：8件（このほか、今回の意見募集とは直接関係しない御意見3件）

3. 御提出いただいた御意見及び御意見に対する考え方

※御提出いただいた御意見は、原則原文を掲載しておりますが、省略されていた箇所等の記載については事務局において一部内容を修正させていただきました。

No.	御意見箇所	御意見	御意見に対する考え方
1	4.1 農業・林業・水産業 【気候変動により想定される影響の概略】本文 42ページ 第1段落 3行目	以下の現案文に『』部分の追加・修正 食料や木材の供給や農業・林業・水産業に従事する人々の収入や生産方法に影響を及ぼす。『これらの変化は、食料安全保障や国民の栄養状態、農山漁村地域における生活・健康水準、メンタルヘルスにも影響し得る。』こうした影響は、気温や水温、CO ₂ 濃度の上昇といった気候変動の直接的な原因によるものと、水資源量の変化や自然生態系の変化を介した間接的な原因によるものがある。また、農業・林業・水産業分野における気候変動影響は、商業、流通業、国際貿易等の経済活動にも波及する。『その結果として、国民の健康と食料・生計基盤のレジリエンスにも長期的な影響を及ぼすことが懸	御意見を踏まえ、「4. 日本における気候変動による影響の概要」の冒頭に下線部分を追加します。 <u>気候変動は現在のみならず将来にわたって中長期的に継続し、その影響は多岐にわたる分野において生じ、国民の健康や生活に影響を与えるものである。</u> 本章では、 <u>こうした気候変動影響について、第2次気候変動影響評価報告書に</u> 引き続き、農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活の7つの分野における気候変動による影響の

No.	御意見箇所	御意見	御意見に対する考え方
		<p>念される。』</p> <p>【意見及び理由】</p> <p>当該箇所では、食料システムに対する影響が、国民の健康・栄養状態や地域社会のウェルビーイング（高い生活の質）にどのようにつながるかという視点が明示されていない。</p> <p>農林水産省の「食料・農業・農村基本計画」や「みどりの食料システム戦略」においては、気候変動の深刻化のもとでの安定的な食料供給の確保や農山漁村の持続的な発展の重要性が説かれている。また、農業分野の適応は食料安全保障や国民生活の基盤維持の観点からも極めて重要な意味を有する。</p> <p>これらの政策文書の趣旨を踏まえれば、農業・林業・水産業分野の影響評価にあたり、単に収量や収入の変化にとどまらず、栄養格差の拡大、農山漁村の過疎化や生計不安などに伴うメンタルヘルス悪化、地域コミュニティの弱体化といった健康・社会的影響を視野に入れることが重要である。</p> <p>地球の健康と人の健康とを一体的に捉える「プラネタリー・ヘルス」の観点からは、気候変動による農林水産業への影響を「国民の健康と生存基盤に連なる問題」として明示することで、他分野（健康・福祉、地域振興、雇用政策等）との連携や統合的な適応策の検討を促し得ると考える。</p>	概要を記載するとともに、分野横断での連鎖的・複合的影響についても記載した。
2	<p>4.2 水環境・ 水資源分野 【気候変動に より想定され る影響の概 略】本文 61 ページ 第 4 段 落 1 行目</p>	<p>以下の現案文に『』部分の追加・修正</p> <p>これらの影響は、農業生産基盤や自然生態系、国民生活等の他分野にも影響を及ぼす。『特に、水道水源の水質悪化や渇水時の取水制限等を通じて、安全な飲料水の確保や衛生状態、水系感染症リスク、熱ストレスに対する適応能力など、人間の健康・公衆衛生にも長期的な影響を与えることに留意する必要がある。』</p>	

No.	御意見箇所	御意見	御意見に対する考え方
		<p>【意見及び理由】</p> <p>当該箇所では、水環境・水資源に関する気候変動影響が丁寧に整理されている。その一方で、これらの物理・化学的变化が、水源の水質・水量を通じて人間の健康や公衆衛生にどのように結びつくかについては明示されていない。</p> <p>「気候変動適応計画」および「水循環基本計画」等においては、気候変動に伴う水質等の変化が予測されている点や、健全な水循環と安全な水供給が国民生活・健康の基盤である点が示唆されている。また、本報告書の「4.5 健康分野」では、暑熱や感染症等の健康影響が評価されているが、水環境・水資源分野との連関は、読み手にとって必ずしも自明ではないと思われる。</p> <p>「プラネタリー・ヘルス」の視点からは、水環境・水資源の変化は、生態系や農業生産に対する影響だけでなく、飲料水としての安全性・安定供給、水系・食品媒介性感染症の発生リスク、渴水時の生活用水不足による衛生状態の悪化、暑熱時の十分な飲水確保の困難化による熱中症リスク増大などを通じて、人間の健康に直接・間接の影響をもたらす。他分野への影響の中に健康・公衆衛生を明示的に位置づけることで、「4.5 健康分野」や「4.8 連鎖的・複合的影響」との接続が強まり、分野横断的な適応策（例：水道・下水道整備と健康影響評価の統合、渴水時の優先配水に関する保健医療部門との連携等）の検討を促し得る。</p>	
3	4.3 自然生態系分野【気候変動により想定される影響の概略】本文69 ページ 第 1 段落 5 行目～	<p>以下の現案文に『』部分の追加・修正</p> <p>人間社会は食料や原材料、極端な気候現象による被害の緩和、水質や大気質の向上、文化的・美的価値等の生態系が提供する様々な生態系サービスに依存している。気候変動等の影響によりこれらを提供する生態系が変容すると、提供される生態系サービスが劣化したり、喪失したりするおそれがある。『その際、食料や水の安定供給の低下、心身の健康やウェルビーイング</p>	

No.	御意見箇所	御意見	御意見に対する考え方
	8行目	<p>への影響などを通じて、人間の健康と福祉にも重大な影響を及ぼし得る。』</p> <p>【意見及び理由】</p> <p>現案では、自然生態系分野における気候変動による影響の概略として、供給サービス、文化的サービス、調整サービスが提示されているが、生態系サービスの質的・量的変化が人間の健康やウェルビーイングに直結することは明示されていない。</p> <p>一方、「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、生物多様性・自然資本は地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹であるとされており、生態系サービスが人間の安全・安心と生活の基盤であることが強調されている。また、第六次環境基本計画では、環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」が環境政策の目的とされており、人間の健康と地球の健康を一体的に捉える「プラネタリー・ヘルス」の考え方の重要性が示されている。</p> <p>これらの政策文書は、生態系サービスがもたらす便益を、単なる「経済的価値」や「自然の恵み」としてではなく、人間の健康・福祉・ウェルビーイングの基盤として捉えることを求めており、上記の追加・修正はそうした要請とも整合する。</p> <p>参考文献：</p> <p>環境省（2023年3月）「生物多様性国家戦略 2023-2030」</p> <p>環境省（2024年5月）「環境基本計画」</p>	
4	4.3 自然生態系分野 【その他】 86 ページ	<p>下記の文章を当該欄最後に追加</p> <p>これらの分布変化や外来種の定着は、感染症を媒介する節足動物やアレルギー疾患の原因植物等の分布拡大を通じて、人間の健康リスクにも影響を及ぼ</p>	

No.	御意見箇所	御意見	御意見に対する考え方
	(2) 分布・個体群の移動 「将来予測される影響」	<p>し得る。</p> <p>【意見及び理由】</p> <p>自然生態系分野における分布・個体群の移動や外来種の評価に、公衆衛生上のリスクを明示的に位置づけることにより、「4.5. 健康分野」との連関性や、人間の健康、動物の健康、環境の健全性に向けた統合的な取組であるワンヘルス・アプローチの必要性がより明確になる。これは、生物多様性国家戦略 2023-2030において人獣共通感染症等のリスク管理が重要な課題として位置づけられていることとも整合的であり、「プラネタリー・ヘルス」の観点からも有益である。</p> <p>参考文献 :</p> <p>環境省（2023年3月）「生物多様性国家戦略 2023-2030」 (https://www.env.go.jp/content/000124381.pdf)</p>	
5	4.5 健康分野 【気候変動により想定される影響の概略】本文 97 ページ 第 2 段落 2 行目～4 行目	<p>以下の現案文に『』部分の追加・修正</p> <p>気候変動による気温上昇は熱ストレスを増加させ、熱中症の発症リスクや死亡リスク、循環器疾患、呼吸器疾患等の様々な疾患による死亡、入院、救急搬送等のリスクを増加させる。特に、暑熱に対して脆弱性が高い高齢者で影響が顕著である。『また、乳幼児や子ども、基礎疾患有する者、屋外での労働に従事する者などの集団では、既存の健康格差が気候変動の影響によってさらに拡大し得ることにも留意する必要がある。』</p> <p>【意見及び理由】</p> <p>気候変動がもたらす健康影響は、高齢者にとどまらず、乳幼児・子ども、基礎疾患有する者、屋外労働者、低所得層など多様な脆弱集団に偏在しやす</p>	<p>本報告書における気候変動影響に関する内容は、学術論文等の科学的知見に基づき記載することとしております。御意見及びこれまでに得られた科学的知見の内容を踏まえ、下線部分を追加します。</p> <p>気候変動による気温上昇は熱ストレスを増加させ、熱中症の発症リスクや死亡リスク、循環器疾患、呼吸器疾患等の様々な疾患による死亡、入院、救急搬送等のリスクを増加させる。特に、暑熱に対して脆弱性が高い高齢者・<u>小児・胎児（妊婦）・基礎疾患有病者</u>で影響が顕著である。</p>

No.	御意見箇所	御意見	御意見に対する考え方
		<p>い。</p> <p>政府の「健康日本 21」では、健康寿命の延伸と並んで健康格差の縮小が基本的方向として掲げられ、社会経済的要因を含む健康の決定要因に着目した施策の推進が求められている。また、「気候変動適応計画」では、健康分野において熱中症や感染症への対策を進める際、高齢者等への予防情報の伝達など、高齢者・小児・基礎疾患有患者などの脆弱性が高い集団への配慮が重要な視点として位置づけられている。</p> <p>こうした既存政策の方向性と整合するよう、現案においても、どの集団に影響が集中し、健康格差がどのように拡大し得るのかを簡潔に示すことが望ましいと思われる。とりわけ、脆弱な集団の明示は、保健医療・福祉・労働・教育など関係部門との連携を進める上でも重要な指針となり得ると考える。</p> <p>参考文献：</p> <p>環境省（2021年10月）「気候変動適応計画」 (https://www.env.go.jp/content/000138042.pdf)</p> <p>厚生労働省（2023年10月）「健康日本21（第三次）の概要」 (https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/001158810.pdf)</p>	
6	<p>4.6 産業・経済活動分野 【気候変動により想定される影響の概略】本文 107 ページ 第4段落 1 行目 ～3 行目</p>	<p>以下の現案文に『』部分の追加・修正</p> <p>気温の上昇は、冷房需要の増大や熱中症リスクの高まりを引き起こし、電力業界では夏季のピーク負荷への対応が求められ、医療では熱中症の救急搬送者数増加による医療現場のひっ迫が懸念される。客の動向や嗜好の変化によってサービス業や商業、衣料品製造業の売り上げが変化する可能性がある。</p> <p>『また、建設業、運輸業、農林水産業等の屋外作業や高温環境下での作業が多い産業においては、労働者の熱中症や労働災害リスクの増大を通じて、生産性の低下や人材確保の困難化など、企業の人的資本や事業継続性に関わる</p>	<p>本報告書における気候変動影響に関する内容は、学術論文等の科学的知見に基づき記載することとしております。御意見及びこれまでに得られた科学的知見の内容を踏まえ、下線部分を追加します。</p> <p>気温の上昇は、冷房需要の増大や熱中症リスクの高まりを引き起こし、電力業界では夏季のピーク負荷への対応が求められ、医療では熱中症の救急搬送者数増加による医療現場のひっ迫が懸念される。<u>また、労働環境の悪化、労働力</u></p>

No.	御意見箇所	御意見	御意見に対する考え方
		<p>影響が生じる可能性がある。』</p> <p>【意見及び理由】</p> <p>気温上昇や極端な暑熱は、産業・経済活動を支える労働者の健康・安全に直接影響し、その結果として労働生産性の低下や労働災害の増加、人材確保の困難化等を通じて、企業価値やサプライチェーンに深刻な影響を与える。また、政府の「人的資本可視化指針」では、企業価値の源泉としての人的資本への投資・リスク管理・開示の重要性が強調されている。民間主導の「TCFD コンソーシアム」が公表した「気候関連財務情報開示に関するガイドンス 3.0 (TCFD ガイダンス 3.0)」においても、事業会社に対し、気候変動リスクが事業活動や収益、ひいては従業員・ステークホルダーへ与える影響を踏まえた戦略の開示を推奨している。</p> <p>産業・経済活動分野の気候変動影響評価において、労働者の健康・安全が気候変動リスクにさらされている点を明示することは、産業界における適応策を促す上で重要である。さらに、「プラネタリー・ヘルス」の観点からも、経済活動の持続可能性と労働者の健康・福祉を一体的に捉える視点は不可欠である。</p> <p>参考文献：</p> <p>内閣官房（2022年8月）「人的資本可視化指針」</p> <p>TCFD コンソーシアム（2022年10月）「気候関連財務情報開示に関するガイドンス 3.0 (TCFD ガイダンス 3.0)」</p>	<p>の不足等が生じる可能性がある。そのほか、客の動向や嗜好の変化によってサービス業や商業、衣料品製造業の売り上げが変化する可能性がある。</p>
7	1.3. 検討の進め方	1.3 の 2 段落目の文末に「。」がない。	御意見のとおり、文末に「。」を追加します。
8	4.7. 国民生活・都市生活	3 つ目の箇条書き ・ 道路のメンテナンス、改修、復旧に必要な費用が増加することが予測さ	3 つ目の箇条書き 御意見を踏まえ、「鉄道レール」を「鉄道の軌道」に修正

No.	御意見箇所	御意見	御意見に対する考え方
	<p>分野 【健全な生活 とその基盤】 (1) インフ ラ・ライフラ イン等 将来予測され る影響 126 頁</p>	<p>れている。また、極端な降雨による鉄道レールへの影響や、洪水・土砂災害による道路網への影響、鉄道輸送の安定性への影響が予測されている。</p> <p>降雨により影響を受けるのは、 「鉄道レール」というより、それを支える「鉄道の軌道」ですので、 「極端な降雨による鉄道の軌道への影響や、」が適切です。</p> <p>2つ目の箇条書き</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道ネットワークにおける水害リスクは、SSP5-8.5 シナリオにおいて 21 世紀末におけるリスクが基準気候と比較して最大で約 1.37 倍に増加し特に、主要都市間を結ぶ幹線路線や新幹線でリスクの増加が顕著であることが予測されている。 <p>… 「増加し、特に、」と、読点を追加すると読みやすいです。 また「リスクの増加が顕著であること」ではなく、「リスクが顕著に増加すること」のほうが読みやすいです。(参考 99 ページ)</p>	<p>します。</p> <p>2つ目の箇条書き 御意見のとおり、「、」を追加し、また、「リスクの増加が顕著であること」を「リスクが顕著に増加すること」に修正します。</p>